

平成 27 年度第 1 回川崎市地方卸売市場南部市場運営審議会 議事録

1 開催日時 平成 27 年 4 月 30 日（木）午前 11 時 00 分から午前 11 時 53 分まで

2 開催場所 川崎市産業振興会館 1 2 階会議室

3 出席者

（委員）中川雄二 会長（東京海洋大学大学院 教授）、高柳長直 副会長（東京農業大学 教授）、高橋利夫（横浜丸魚株式会社 南部支所長）、大築 収（川崎青果仲卸組合 組合長（株）川崎金伝）、内田 猛（川崎魚市場卸協同組合 理事（株）佃源）、井上忠（株）占部商会南部支店長）、鈴木雄幸（川崎青果商業協同組合 理事長）、井上武夫（セレサ川崎農業協同組合花卉部馬絹支部 会計）、松井よし子（川崎市消費者の会 会長）

（事務局）伊藤和良（経済労働局長）、吉田利一（経済労働局理事・中央卸売市場北部市場長）、伊東大介（中央卸売市場北部市場管理課長）、福田克実（中央卸売市場北部市場業務課長）

4 報告事項

- （1）平成 26 年度の各部門取扱いの概要について
- （2）（仮称）川崎市卸売市場経営プラン（案）の検討について

5 議題

南部市場青果部について

公開有無 有

傍聴人 1 名

公開有無 有

【審議経過】

（司会：経済労働局中央卸売市場管理課庶務係長 阿部）

お待たせいたしました。

本日、皆様には大変お忙しい中、御参集いただきまして、誠に有難うございます。

私は本日の司会を務めさせて頂きます、北部市場管理課庶務係長の阿部でございます。

どうぞよろしく願いいたします。

川崎市地方卸売市場南部市場運営審議会の開催に先立ちまして、皆さまに「川崎市地

方卸売市場業務条例第 71 条」に基づき、委嘱状を交付させていただきます。

川崎市長に代わり、経済労働局長からお渡しいたしますので、お名前をお呼びいたしましたら、その場で御起立いただきますようお願い申し上げます。

なお、座席順にお呼びいたします。川崎魚市場卸協同組合理事 内田様、川崎青果商業協同組合理事長 鈴木様、セレサ川崎農業協同組合花卉部馬絹支部 会計 井上武夫様、東京農業大学教授 高柳様、東京海洋大学大学院教授 中川様、川崎市消費者の会 会長 松井様、占部商会南部支店長 井上忠様、川崎青果仲卸組合組合長 大築様、横浜丸魚株式会社川崎南部支所長 高橋様

それでは、平成 27 年度第 1 回川崎市地方卸売市場南部市場運営審議会を開催いたします。

はじめに、お手元の資料を確認させていただきます。

(資料確認)

なお、この協議会は、公開を前提としておりまして、会議の傍聴ならびに議事録による公開を御了承いただきますよう、お願い申し上げます。また、議事録作成のため、会議内容の録音につきましても併せて御了承願います。

すでに、傍聴される方のお手元に遵守事項を配布致しましたが、会場において発言を求めたり、委員の発言に対して、拍手その他の方法により賛否を表明しないでください等のいくつかの遵守事項がございます。御一読し御確認の上での傍聴をお願いします。

それでは会議開催にあたりまして、経済労働局長の伊藤より御挨拶を申し上げます。

(事務局：伊藤経済労働局長)

経済労働局長の伊藤でございます。本日は、お忙しいところお集まりいただきましてありがとうございます。今、委嘱状をお渡しさせていただきましたが、何卒よろしくお願ひ致します。市場は、市場外流通の増加で厳しい状況であると認識しております。又、東一川崎中央青果の撤退を含め、南部市場を取り巻く環境は、厳しくなっております。地方市場として、南部市場というものをこれから考えていこうと、また、スケジュール等のこれからのについても、忌憚ない御意見をいただいて、これからの南部市場に向けて御議論いただければと思います。本日は、お忙しい中ありがとうございます。

(司会：阿部)

次に、委員の方々及び事務局の紹介をいたします。名簿順で御紹介申し上げます。中川雄二委員でございます。高柳長直 委員でございます。高橋利夫 委員でございま

す。大築収 委員でございます。内田猛 委員でございます。井上忠 委員でございます。鈴木雄幸 委員でございます。井上武夫 委員でございます。松井よし子 委員でございます。

なお、柴崎委員、大平委員は、本日所要がございまして、欠席されております。

次に本会議を担当いたします事務局を御紹介させていただきます。

経済労働局長の伊藤でございます。北部市場長の吉田でございます。北部市場管理課長の伊東でございます。北部市場業務課長の福田でございます。

以上が事務局でございます。どうぞ、よろしく申し上げます。

次に、次第3の会長及び副会長の選出でございますが、川崎市地方卸売市場業務条例施行規則第82条第1項に基づきまして、会長及び副会長を委員の皆様の互選によりお決め頂くことになっております。

委員の皆様には何か御提案、御意見等がありましたら御発言願います。

(内田委員)

事務局に一任いたします。

(司会：阿部)

ありがとうございます。事務局一任とのことでございますので、昨年度に引き続き、会長に中川委員、副会長に高柳委員を御推薦したいと思います。

(委員一同)

異議なし

(司会：阿部)

ありがとうございました。それでは、会長は中川委員、副会長は高柳委員と決定いたしました。

それでは、中川会長、高柳副会長、は、お席へどうぞお座り下さい。

それでは、審議に入る前に中川会長から御挨拶をお願い致します。

(中川会長)

ただいま、会長に御指名いただきました、中川でございます。先ほど、局長からお話ありましたように、卸売市場全般的に言えることでございますが、市場流通というのは一段と厳しい状況に置かれております。そういう中で新しい時代に必要とされる市場のあり方ということがどういふものなのかということを、このような場できちんと議論していくと

ということが大切な時代となってきたのではないかと思います。今後、川崎南部市場が地方卸売市場として、どのように社会に公益的な役目として果たし続けて行けるのかときちんと議論する場になればと思います。よろしくお願いします。

(司会：阿部)

続きまして高柳副会長、御挨拶をお願い致します。

(高柳副会長)

東京農業大学の高柳です。川崎市は御承知の通り、全国の人口が減る中で人口がどんどん増えている地域です。こういう状況で潜在的な市場の規模は十分にあるわけですが、その中で南部市場は非常に厳しい状況にあります。その潜在的なマーケットをいかに開拓していくかが今後の課題となってくると思います。有益な議論ができればと思っております。よろしくお願いします。

(司会：阿部)

ありがとうございました。この後の議事につきましては、川崎市地方卸売市場業務条例施行規則第 83 条の規定に基づき、会長が議長となることになっておりますので、中川会長の議長をお願いしたいと存じます。

なお、委員の皆様の総数 11 名中、本日は 9 名の御出席をいただいておりますので、規則第 83 条第 2 項の定足数を満たしておりますので、本協議会は成立致します。

それでは、中川会長お願い致します。

(中川会長)

それでは、只今から、平成 27 年度第 1 回川崎市地方卸売市場南部市場運営審議会を開催いたします。

本日の報告事項は 2 項目でございますが、一括して事務局から報告をお願いいたします。

(事務局：福田)

資料 1 の 1 ページを御覧ください。平成 26 年度の各部門の取扱の概要についてですが、取扱数量、取扱金額を記載しております。若干ではありますが、概要コメントを記載しております。以上でございます。

(事務局：伊東(大))

続きまして、現時点での「川崎市卸売市場経営プラン基本方針」検討の進捗状況について説明させていただきます。基本方針案の構成 I、策定の趣旨、川崎市中央卸売市場

北部市場中長期プラン基本計画の後継計画として、平成 28 年度から平成 37 年度までの概ね 10 年間における市場運営のあり方を明らかにするために策定するとしておりまして、以下、Ⅱ 卸売市場の公共性と社会的役割・機能、Ⅲ 卸売市場を取り巻く環境の変化、Ⅳ 川崎市卸売市場の現状と課題、Ⅴ 川崎市卸売市場の基本方向、Ⅵ 川崎市卸売市場経営プラン基本方針の推進という項目で整理し、「課題の解決と強みの発揮により、川崎市市場は流通構造の変化に積極的に対応する市場を目指す」といった内容で整理をしているところです。

次ページでございますが、現状、課題、強みを踏まえた将来ビジョンとしては、北部市場は、「市民生活に直結する広域型生活拠点市場」として位置づける。南部市場は、「地域密着型のコンパクト市場」として位置づける。将来ビジョンの具現化に向けた取組みの方向性として（1）として消費者のニーズに合った商品を安定的に供給するという卸売市場の基本機能の強化として、①流通の変化に対応した効率的で機動性のある市場としての機能強化②柔軟に顧客に対応できる市場としての機能強化③出荷者と実需者をつなぐコーディネート機能の強化 を挙げており、（2）として市場に求められる社会的機能の発揮として④食と健康の情報受発信機能の強化⑤環境と災害対策の強化を、（3）持続可能な経営体制のあり方として⑥持続可能な市場経営体制を確立として、開設者・市場内事業者の情報共有による経営意識の向上を図る といった内容を挙げております。

次ページでございますが、以上を踏まえて、市場ごと、部門ごとに差別化戦略を抽出しております。北部市場の青果では、定温倉庫・加工・パッケージング等、大量仕入に対応できる物流機能の強化を図る。北部市場の水産では、低温卸売場等、加工品に対応できる物流機能の強化を図る。北部市場の花きでは、温度管理施設等、高品質な商品に対応できる物流機能の強化を図る。南部市場では、指定管理者制度の一層の活用を図るため、民間事業者の創意工夫が生かされるような環境整備に努める。以上が、「プラン」基本方針の概要でございまして、昨年度までの到達点でございます。

最後に参考を御覧いただきたいのですが、これが川崎市卸売市場経営プランの策定及び関連した事項のスケジュールでございます。表の上段が、プラン策定に関わるスケジュールですが、平成 27 年度は、基本方針部分を踏まえて行政と事業者が一体となって実行計画を策定していきたいと考えておりまして、現時点では、平成 27 年 10 月頃までにプランの案の策定作業を行いまして、12 月頃までにパブコメ手続で、市民のみなさまの御意見を伺うなどの手続を経まして、最終的には 28 年 3 月にはプランとして策定していきたいと考えています。中段には南部市場青果部関係とありますが、南部市場の青果卸会社が、今年 2 月に撤退しておりますが、そちらの青果部について、これからどうするのかというスケジュールの案があります。その下段には、北部市場水産物部再編関係とありますが、取扱いの減少傾向が続いておりますが、今年は、特別に部会を設けていると検討していきたいと考えておりますが、そちらのおおよそのスケジュールです。こうした市場の様々な現在、動いているものを、10 月に市場経営プランの素案を策定していくスケジュールの中で

可能な限り反映させていきたいと思っております。図の下の新たな総合計画、その下の行の（仮称）新かわさき産業振興プランについては、市場が属する産業振興等と連動しながらプランを検討していきたいと考えております。今年、初めての策定協議会を5月20日に開催する方向で調整しております。

（中川会長）

御質問は、ございますか。質問がないようなので議題に移りたいと思っております。本日の議題は、「南部市場青果部について」でございます。事務局から説明をお願いいたします。

（事務局・福田）

南部市場におきましては、青果卸売業者である東一川崎中央青果株式会社が業績悪化を理由に、平成26年12月に神奈川県知事あて「卸業務の廃止届」を提出し、受理され、平成27年2月末日南部市場における青果卸売業務を廃止しました。

当初、東一川崎中央青果株式会社から本市へ「南部市場における卸売業務廃止の申し入れ」があった時は、平成27年1月末日の撤退で、昨年度の南部市場運営審議会におきましてもそのように報告いたしましたが、本市より「卸売業務廃止日の延伸」について要請を行った結果、2月末日に廃止日が延伸されました。

仲卸業者は、他市場の業者から仕入を行っております。また、従来、卸売業者と取引を行っていましたが売買参加者につきましては、他市場での取引を希望されたなどを除き、南部市場において仲卸業者と取引を行っております。

今後の対応についてですが、南部市場において青果物の安定供給を継続するためには卸売業者が必要ですので、今後新たな卸売業者の誘致を行ってまいります。募集期間は、平成27年5月から3か月間を予定しています。応募状況などにつきましては、審議会におきまして報告させていただきます。

（中川会長）

御意見・御質問ございますか。

（中川会長）

青果物の卸売業者を募集するにあたって、色々条件などを付けたのですか。

（事務局・福田）

基本的には業者としての信用度、信用問題がありますが、当初は現在卸売業務を実施している業者を対象に絞ろうと思っておりましたが、広くこれから卸売業務に進出しようとする業者も含めまして、募集しようと思っております。現在、他市場で卸売業務を行っている業者に限定は行っておりません。

(中川会長)

先程事務局から御説明のあった、経営プランの策定中のものがありますし、もうひとつはもう一方で現実に日々仲卸の方、あるいは買参の方がここで業務をなさっておりますので、従来の方々、あるいは新しい流れというものの整合性を加味しながら、難しい話なのですが、募集の中で業者の選定を御配慮いただければと思います。もし決まったとしても、今仲卸業務をされている方とか、マッチングできなければ大変な問題になりますので、そのあたりを含めて、みなさんの御意見をくまなく丁寧に汲み取っていただければと思います。

(事務局・福田)

わかりました。

(内田委員)

水産の方から。もう少し早くスピード化して、市場の状況をはっきりしてもらいたい。今のままで行くとどんどんイメージが悪くなっていく。例えば、3か月の攻防という話がありますが、はっきりしてくっきりとした答えを市場として出してほしいというのが、我々の考えです。

(中川議長)

やはり、水産の業務にも影響が出てきましたか。

(内田委員)

例えば、もう南部市場は、なくなるのという声がたくさん出ています。事実、仲卸業者の中でも辞めようかなという声も聞こえ始めている。市場全体に悪いイメージが出てくる。出来るなら、もう少しスピード化してもらい、早く結論を出して新しい南部市場を作れないかと思います。

(中川議長)

内田委員の御意見も広く当然の当り前のことだと思しますので、よろしく御考慮いただければと思います。

(事務局・伊藤(和))

川崎市としては、指定管理者を置いて、新しい市場の姿を創ろうといった矢先に撤退を決められて、大変ショックを受けてはいる面もあるのですが、今いらしている仲卸業者さんに頑張ってもらって続けているわけですが、こちらも必死になって新しい卸業者を見つけていくというのも間違いではないし、また中学校給食の処理センターが隣にできるこ

とになっているので、ぜひ新たな事業者に入ってもらいたいと思います。よろしく願いいたします。

(中川会長)

開設者として色々スピード感を持って対応するという事は有益だと思えますが、せつかく指定管理者制度を設けて、内部で例えば適当な候補者がいないかなどを含めて、少し物色なさるのも、候補者として推薦なさるのも一つの方法ではないかと思っています。今までの業務の整合性が高くなると思えます。せつかく指定管理者の会社もございますので、南部市場の振興という観点から、色々お考えなるのも大切ではないでしょうか。

(内田委員)

私たちから見ると、指定管理者自身にもっと権限を与えてほしいと思えます。

例えば今の状況ですと、今までの中央卸売市場から地方卸売市場に移って、また指定管理者になっても全然変わっていない。規則、全部条例の中で、いまだに生きていますから、例えば、どんなイベントを行うにしてもやはり、業務課の伺いを立てないといけない。その業務課の考え方は、全て市場法のままなのです。指定管理者が色々な活性化の案を出しても、全て市場法に引っかかって全部ダメになるのではないかと思えます。もう少し指定管理者を信用していただいて、もっとある程度の権限を与えてもらえると活性化、スピードではないですけど、もう少し早く事が進むのではないかと思っています。

(事務局・伊東(大))

そのことは、十分に我々も認識しております。色々なことを指定管理者が行うにあたり、事前に協議をしていただくという取り決めになっておりまして、その中で我々にこのようなことをしたいと協議していただいておりますが、法令等に沿った中でできる限り発案されたことが、やれるように対応させていただいているところです。今後また、将来的には指定管理者との協定の中身も改めて検討して参りたいと思えます。走り始めたばかりです。昨年度は慎重に進めていた部分もございますので、今後言われた御指摘などを踏まえながら進めて参りたいと思えます。以上です。

(中川議長)

協力的にお願いできればと思えます。

まだ少し時間がありますので、仲卸の大築委員。今の青果部の業者募集についての意見がありましたら、お願いします。

(大築委員)

青果部門としては、卸撤退にあたりましては、色々な意味で負担がのしかかっている状況にあります。

東一川崎中央青果が撤退したことにより、ほぼ仲卸 4 社が卸売業務を行っている状態で、市場の中で色々問題はありますが、青果としては今の段階では、仲卸業務というよりは、卸売業務をかなり多く行っております。今後に関して私が一番不安なのは、卸売業者が決まらなかった場合に、今私たちが行っている状態が、違う意味で卸として認められるようになれば別に良いが、短期間で東一川崎中央青果が撤退して、短期間で私たちがすべての業務を請け負っている中で、撤退してからの色々な諸要件なり、日々受けるこちら側の負担が増えている。給食関係ですとかすべての仲卸が窓口になって行っていますので、今後もそういった意味で南部市場の青果部として生き残りを模索して、卸ではないから青果部はなくなるのではなく、うまく 4 社が協力し合って卸売機能として、違う目で見えていただける案があれば助かります。

(中川議長)

失礼な話だと思いますが、今実際に荷はどうやって引いているのですか。

(大築委員)

荷は、北部市場、大田市場、築地市場から引いています。仲卸の売上げトン数は今日の資料等があると思うのですが、下がらず逆に上がってきている状態だと思います。今まで卸に頼っていた分を、今は転換して北部市場、大田市場、築地市場から持ってきています。現状としては、仲卸としては卸の代替機能の役割をはたしているつもりです。青果の小売業者のバックアップ、給食のバックアップをこちらで全部行っているつもりです。今後どうなっていくかわかりませんが、いわゆる小売業者の方々のバックアップを青果部として行っていくつもりでいます。

(中川議長)

例えば荷をひいて、急に卸がいなくなって卸の機能のある程度肩代わりされているが、例えばコスト面でメリット、デメリットは何でしょうか。

(大築委員)

やはり卸がいなくなった分、場所的なものは八百屋さんに提供しなければならない部分とか給食の部分もありますので、以前よりは、かなり広げています。これから色々指定管理者と相談していきませんが、家賃等の負担が増えて来ています。それから北部市場からの転送分に関して、以前は、卸業者の間の運賃でしたが、やはり私たちの方で負担ということで、請求が来ています。撤退したことに関してどうこう言うつもりはないですが、卸

がもう少し色々な面で見えていただければ、もう少しできたのではないかなと私たちが思うことは多々あります。

(中川委員)

図らずもこういう状況になってしまって、見えて来なかったものが、今見えている所もあると思います。そのあたり面白い論点だと思いますので、もう少し開設者側とあるいは指定管理者側と協議なさって、面白いものが出てくるとよいのではないかと思います。何かその様な予感を感じさせるのですが、もっとネガティブな意見が出てくるかと思ったのですが、前向きな話もあるようですので、もう少し時間を掛けて。内田委員の言う通りぐずぐずもしてはもらえませんが、今開設者側で進められている方向性と大築委員からの方向性がひとつ上手く行けば良いのではないかと思います。

売買参加者の青果部の鈴木委員から何か御意見があれば、お願いします。

(鈴木委員)

我々小売業者の年齢が65歳以上で他の市場へ荷を取りに行くというのは、非常に厳しい状態です。また、今まで南部市場が全国一ではないでしょうか。何でも自由に使えたということ、楽であることが身に染みついている体なので、他の市場に行くのは、ちょっと厳しいと思います。色々検討して、卸売会社が撤退した後は、仲卸さんに頑張ってもらって、我々に品物を供給して面倒みてもらって商売をしようという形の中で現在来ています。ということは、若い30代、40代が他の市場でも商売できるが、65歳以上の高齢者では、厳しいと思います。

(中川委員)

ただいま、いくつか意見が出て参りましたが、これを踏まえて青果部以外で花卉・水産で何か意見があればと思いますが、せっかく機会ですので、御意見をお願いします。

(事務局 伊藤)

川崎市・開設者の側からしても、東一川崎中央青果の卸撤退は、大きなインパクトでもあったし、ショックでもありました。市議会を含めて様々の御批判も受けた形で、ぎりぎりのところで、大田市場と北部市場から荷の供給を受け、仲卸さんに協力していただくという、本当に色々な方々のお力合わせがなければ、今の動きはできないということで、できる限りの努力をしていただいたという面があります。大変御迷惑をお掛けしている面もありますが、当然この形でしばらく続けさせて参りたいと思っていますし、卸に関しては、御指摘の通りスピード感を持ってやって行こうと思っていますので、何卒よろしく願います。

(中川議長)

松井委員。いかがでしょうか。

(松井委員)

南部市場ということで、ここにも書かれているように、地域密着型の市場ということで、衰退と聞いておりましたけれども、考えてみますと、ここに丸で円が書かれている所に「近隣の飲食店」とか「小売店」とか配送サービスとかやれば、もっともっと幸区とか川崎区で利用してもらえるものがあるのではないかと思います。道の駅というものがすごく消費者に受けております。市場というのは少し従来から変わって、イベントなど消費者が参加できるような市場になればいいのではないかと思います。この機会に変わって行くのであれば、市場は市場として良いのですが、その反面、食の場でも道の駅のようにどんどん消費者が利用できるような市場であれば、もっと市民のみなさんに理解していただけて、活性化ができるのではないかと考えて、続けられるのであれば、本当にいい意味で伸びていただきたいと思います。

(中川議長)

どうもありがとうございました。貴重な御意見かと思えます。

(内田委員)

南部市場のあり方自身、ある程度複合化していった方が良いのではないかなと思います。市場一辺倒の中での活性化もなかなか難しいし、横浜本場の例ですけど、横浜本場は水産の役割が大きくて、横浜市と組んで待機児童の施設を作るということがすでにできていて、市場自身も地域の人たちとも親しくなれる、好かれる、親しまれるような施設。待機児童の施設が良いとは言いませんけど、もう少し複合化して道の駅ではないですけど、今考えられるものを、幅広く考えられる方が、市場としては本当の活性化の道が早いのではないかと思います。

(中川議長)

公益的な機能の在り方の再編ということが出ている昨今ですから、一方では法律の枠組みというものがある、そしてもう一方では社会のニーズの広がりがありますので、そのあたりでうまくピックアップしてつなげられるのかなというの、現場の1つの民用の在り様なのかなと思います。横浜も出てきましたが、(横浜の)南部市場が廃場になりますが、1つは小売りの民営施設を作って、ショッピングモールみたいなものを作るという構想と、もう1つは本場の荷捌き場を作るという、今ある南部市場の既存施設、特にセンターをうまく使って、今まで市場の法律の枠組みでできなかったことをできるようにしていくという流れだと思います。一方では近場で再編ということも進んでいますが、ここは地方卸売

市場になったということで、その道を選んだということでその枠内で何ができるのかをことんまで、もう少し議論した方がよいと思います。今のような形で色々と、例えば地域との接点をもっと広げていく、間口を広げていくという考え方は非常に大切なことで、それを、スピード感をもってやっていかないと、日進月歩で色々な形に変わって行くので、その動きに取り残されないような1つの対応を求められているのではないかと思います。待機児童の話もしかり、今度は高齢者の問題もありますので、それをどう逆手に取るかということもありではないか。色々問題点・論点はたくさんあると思いますので、そのあたりを整理しながら、また次回もう少し前向きに考え、作り上げてつなげていけたらと考えております。そろそろ時間ですが、最後にこれは言っておきたいことがあれば。水産の方からどうですか。

(高橋委員)

水産物部としての課題は、集客ということだと思います。川崎南部は地域密着型であり青果部が欠けるのは困るので、開設者には後任の卸会社を探してほしいと思います。

(中川議長)

生産者の方から何かございますか。

(井上(武)委員)

私は、生産者なので、この議論とは違うと思うのですが、出荷している皆さんが高齢者が多くて、私 20 年くらい前に親父のあとは継いでやったのですが、馬絹の花の組合で 30 人いるのですが、若くて頑張っているのは 5~6 人。あとはみなさん 60 代、70 代。だんだんと出荷量が減っているのが現実です。地場産との関わりがどうなっているのかわかりませんが、これから余計出荷量が減るとというのが現実だと思います。今回の趣旨とは違うと思いますが、そういう事を常々思っております。

(中川議長)

出荷者も、市場には最も重要な要素です。関わりの在り方というのを、もう少し色々と考えて行かなければならないと思います。

花卉の仲卸の井上忠委員どうですか。

(井上(忠)委員)

私は南部市場に来て 1 年しか経っていませんが、これから市場が良くなっていくために、その中で一緒に考えて、皆様の意見を聞きながら勉強していきたいと思っております。

(中川会長)

外部の新鮮な目で色々と批判的に見ながら、貴重な意見を賜ればと思います。よろしくお願いします。

(高柳副会長)

最初の時に言いかけた事に関して、資料の4ページが川崎の状況がよく表しているのですが、東京と横浜との間に挟まれているという中で、南部市場の特色をどう作っていくのかという事です。恐らく、だんだん荷が少なくなって来るからお客さんが少なくなって、お客さんが少ないからみんな集まらなくなるというのが状況かと思うのですが。そうした事をいかに汲み取れるかという事です。どこかにターゲットを絞って特色のある市場づくりをしていかないと。間に挟まって増々もって厳しいものになる。そういう状況を見てみると、青果の卸が撤退したというのは1つの変革、きっかけかなと思う。これを万事、ぜひ変革していただきたいと思います。

(中川会長)

視点を変えるというのは非常に大切なことだと思います。先ほど高柳委員がおっしゃったように、川崎は全国でも有数の人口集中地帯で、例えば武蔵小杉のように人口が増えている。これは地方の卸売市場が、もし立地するならあり得ないことです。こういう恵まれた条件を、どのように視点を変えるか、地方として引き入れていくか、1つの在り様ですので。高柳委員もおっしゃる通り、もう少し視点を変えて新しい可能性を探っていくということは非常に重要なことです。他にこれは言っておきたいということがあれば、お願いします。

(大築委員)

重複しますが、仲卸4社の取扱高は年々右上がりになってきております。そういった意味では、先ほどお話があったように、結局、一方で北部市場の力を借りながらももう少し直荷を集めるとか、今までやはり他市場のスーパーさんが来られた中で、南部市場のメリットというのは地物であったり、あるいは市場外流通・個人主の方が出荷という事が結構あった。この先もそういったところに青果としても東一川崎中央青果にもお願いをしつつ今の売上を保つ、または売上を上げていく努力をして参ります。青果が脚を引っ張るという事ではなく、取扱高としては仲卸業界としては上げてきておりますので、そのところの御理解をいただきたいです。

(中川会長)

貴重な意見だと思います。おもしろい現象が出始めているのではないかと思います。ぜひこういう流れを潰さない様な形に、今後発展につなげていって下さい。

(事務局：伊藤（和）)

委員の皆様から様々の御意見ありがとうございます。今の話も含めまして、例えば、卸に関しては、色々な知恵をお貸しいただければと思います。私共もただ座っているだけでなく、実際に様々な方に声掛けをしまして、それから実際の色々な関係を作りながら話をしていきたい。また、どういったところへの働き掛けがいいのかを教えてもらいたいと思います。また、指定管理者に関しても法令との関係をどこまでできるのか。これは新しい市場を作る上では、より知恵が必要となりますので、この場を借りて、又は色々な場面でお伝え願えればと思いますので、何卒よろしく願いいたします。ありがとうございます。

(中川会長)

それでは、そろそろ時間が参りましたので、今回の協議会はこれで終わらせていただきます。本日はお忙しい所、御出席いただきましてありがとうございました。今後ともよろしく願いいたします。

(司会：阿部)

中川会長、ありがとうございました。

皆様、本日は真摯な御討議ありがとうございました。